

東京都歯科保健推進計画（案）

区市町村説明会

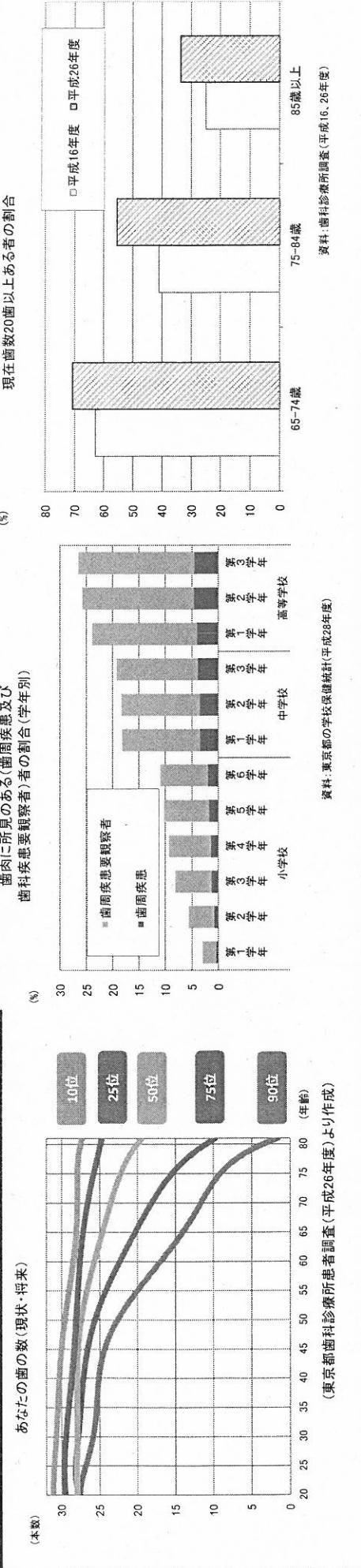
東京都口腔保健の推進計画とは

歯科口腔保健の推進に関する施策の基本となる計画（歯科口腔保健の推進に関する法律第13条）

計画期間

平成30年度から平成35年度までの6年間（計画期間中であっても必要に応じて見直し）

都民の口腔内の状況



都民の目指す姿

都民がいつまでもおいしく食べ、笑顔で人生を過ごすことができること

都民の組取

- 口腔機能は食べることやコミュニケーションによる重要な役割を果たしており、全身の健康や認知症予防につながるため、生涯を通じた歯と口の健康づくりが大切
- 若い世代の歯科保健に関する知識と行動の充実が40歳代以降からの急激な歯の喪失を予防
- 生涯を通じて食べることや会話をすることを楽しむ
- 日常的に自ら口腔ケアに取り組む
- かかりつけ歯科医で定期的に保健指導や歯科健診、予防処置を受ける

計画の内容

第1章 計画の基本的事項

- 1 ○ 計画の考え方
- 計画策定までの経緯
- 計画の趣旨

- 2 ○ 計画の4本の柱
- ライフステージに応じた歯と口の健康づくりの推進
- かかりつけ歯科医での予防管理の定着・医科歯科連携の推進
- 地域で支える障害者歯科医療の推進
- 在宅療養者のQOISHIを支える在宅歯科医療体制の推進

- 3 ○ 計画の位置付け
- 歯科口腔保健の推進に関する施策の基本となる計画
- 保健医療計画等との調和を図り策定

- 4 ○ 計画の期間
- 平成30年度から平成35度まで

第3章 計画の推進

- 1 ○ 各主体の役割
- 都民や都、区市町村、歯科医療関係者などの役割
- 2 ○ 計画の推進体制
- 関係者が連携を図り、都民の歯科保健対策を推進

第2章 都民のライフステージ等に応じた課題と取組

- 1 ○ 乳幼児期のむし歯予防や口腔機能向上を推進
- 乳幼児期からかかりつけ歯科医を持つことの習慣付け
- 2 ○ 学齢期
- 学校保健活動等を通じ、生活習慣の改善
- 乳歯から永久歯への生えかわりの時期の定期健診や予防処置の習慣化
- 3 ○ 成人期
- 若い世代からの歯周病予防
- 全身の健康に歯周病が深く関わることを啓発
- 4 ○ 高齢期
- 加齢や疾病に伴う口腔機能低下や誤嚥性肺炎のリスク予防
- 生涯を通じた定期的な歯科健診や予防処置の徹底
- 5 ○ 損害者
- 施設職員や家族に歯と口の健康づくりについて啓発
- 障害者歯科医療に携わる歯科医療従事者の育成
- 予防から専門的歯科治療にわたる歯科医療機関の機能分担と連携の強化
- 6 ○ 在宅療養者
- ケアマネジャーなどの多職種への歯科的な知識の普及
- 在宅歯科医療や摂食嚥下機能支援を支える人材の育成

第4章 参考資料

- 1 策定の経緯
- 2 用語解説
- 3 基礎データ

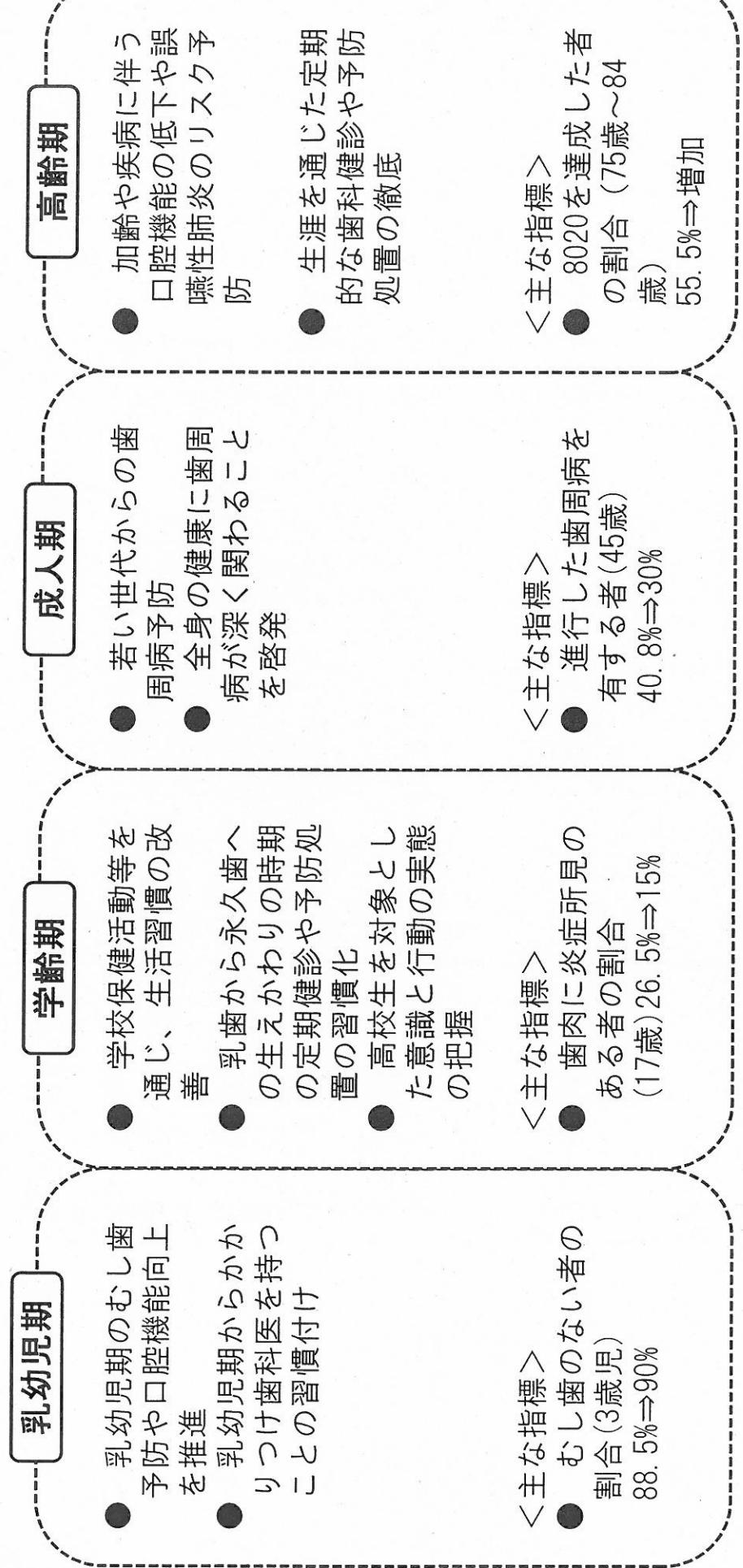
ライフスタイルに応じた歯と口の健康づくりの推進

<課題>

- 生涯を通じた歯と口の健康づくりには、各ライフステージの特徴に応じた予防が必要
- ・学齢期において、進学するに従つて歯肉に所見がある者が増え、また、中学生以降、むし歯のある者も増加
- ・若い世代において、重度の歯肉炎症がある者が増加
- 歯と口の健康と全身の健康との関係について都民の理解を深めることが必要

<取組の方向性>

- 予防の観点からライフステージに応じた歯科保健目標を設定し、歯と口の健康づくりを普及啓発



かかりつけ歯科医での予防管理の定着・医科歯科連携の推進

- かかりつけ歯科医の正しい理解
- がん患者等の治療に伴う口腔内合併症の予防
- 医科と歯科の連携の促進

<課題>

- むし歯や歯周病のリスクが高い障害者に身近な地域での口腔ケアの充実

<取組の方向性>

- セルフケアと定期的・継続的な歯科健診と予防処置で生涯を通じて食べる楽しみを維持する都民を増やす
- 周術期における口腔ケアや歯科受診の大切さの理解
- 病院と歯科医療機関との連携を推進
- 都民の歯と口の健康を通じて、全身の健康を支援

<主な指標>

- かかりつけ歯科医を持つている者の割合(3歳児)
48.5%⇒65%

地域で支える障害者歯科医療の推進

- かかりつけ歯科医の正しい理解
- がん患者等の治療に伴う口腔内合併症の予防
- 医科と歯科の連携の促進

<課題>

- 多職種や家族への知識の普及
- 在宅歯科医療の体制の整備
- 高齢化に伴う機能低下への対応

<取組の方向性>

- 施設職員や家族に歯と口の健康づくりについて啓発
- 障害者歯科医療に携わる歯科医療従事者の育成
- 歯科医療機関の予防から専門的連携歯科治療にわたる機能分担と連携の強化策を検討

<主な指標>

- 介護保険施設等で定期的な歯科健診を実施している割合
57.4%⇒70%

在宅療養患者のQOLを支える在宅歯科医療体制の推進

- 多職種や家族への知識の普及
- 在宅歯科医療の体制の整備
- 高齢化に伴う機能低下への対応

<課題>

- 歯や歯周病のリスクが高い障害者に身近な地域での口腔ケアの充実

<取組の方向性>

- ケアマネジャーなどに対する歯科的な知識の普及
- 在宅歯科医療に従事する人材の育成
- 安全で安心な質の高い在宅歯科医療を支援
- 認知症患者を支える歯科医療従事者の育成
- 摂食嚥下機能支援を支える人材育成や多職種によるチーム医療の推進

<主な指標>

- 介護保険施設等で定期的な歯科健診を実施している割合
21.1%⇒50%